



No. 025

J T U C - T O Y A M A

新川地協NEWS

発行年月日 2024年1月17日
発行責任者 寺林 悟
編集責任者 高島 克明

〒937-0041 魚津市吉島 2-6-23
TEL 0765-24-3751 FAX 0765-24-4082
E-mail niikawa@toyama.ituc-rengo.jp



連合富山新川地域協議会
議長 横田雄治

先ず初めに、1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により甚大な被害が確認されました。亡くなられた方にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々ならびにそのご家族に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。また、一刻も早い復興を祈念致します。

このような状況を鑑み、開催を予定しておりました「連合富山・新川地域協議会 2024 新年祝賀会」は中止と致しました。関係各位にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い致します。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症も第5類に移行され、一旦、落ち着きを見せているものの、一昨年から続く物価上昇、気候変動など、私たちを取り巻く生活環境はこれまで以上に厳しさが増し、不安やストレスを抱えながらの生活が余儀なくされました。また、ロシアによるウクライナ侵攻に続き、イスラエル、パレスチナ問題など、世界経済に影響を及ぼす不安な状況であります。人道的な対応を含め早く終息することを願います。

この様な先行き不透明な時代だからこそ、新川地協では組合運動の基本であるフェイストゥフェイスの活動に注力し、多様化する個々人の価値観がある中において、その多様性をお互いが認め合い、新たな運動に果敢に挑戦して地域に根差した顔の見える運動を展開していきたいと思えます。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

次に、2024 春季生活闘争ですが、昨年はコロナ禍や、原油を始めとするエネルギー価格の高騰など、厳しい環境下での交渉でありましたが、多くの組合で賃金改善ができた春季生活闘争でもありました。社会的背景もありましたが、夫々の企業・労使間での十分な議論が成された結果であったと理解しています。2024 闘争に於いては、連合の方針に則り、「労務費を含む適正な価格転嫁」そして、各産業での「底上げ」「底支え」「格差是正」の取組み強化と、すべての働く人の生活を持続的に維持・向上させる転換期として、定期昇給を含む賃上げ目標を5%以上と掲げて取り組みます。課題は山積ではありますが、従業員の頑張りや将来不安が少しでも払拭できる様、企業の経営実態を把握しながら労使で協議することが重要になります。組合員の処遇改善に向けた主体的な取り組みをお願い致します。

結びになりますが、本年も新川地協の活動に対しまして、皆様の変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。そして組合員ならびにご家族の皆さまにとって幸多き年でありますよう心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

すべての働く者・生活者のための 政策・制度要求の実現を求めて



政策・制度要求の実現は、連合運動の柱の1つです。
働きやすい、住みやすい地域をめざして、毎年、各自治体に要求しています。
地域での困りごとや課題などがありましたら、組合役員を通じて、新川地協までご連絡ください。



連合富山・新川地域協議会 2024 春季生活闘争学習会

日時 2024年1月27日(土) 13:30~
会場 ありそドーム「研修室」